

第13回独立行政法人契約監視委員会

令和2年6月
独立行政法人経済産業研究所

1. 日時

令和2年5月19日(火)～5月26日(火)

2. 審議形式

書面による審議(新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえ書面にて実施)

3. 出席者

(1)委員

白山委員長、向委員、八田監事、鈴木監事

4. 審議内容

経済産業研究所の契約状況について

・令和元年度の契約内容及び契約方式の状況

5. 概要

経済産業研究所の契約状況について、事務局から説明用関係資料の送付後、書面にて質疑が行われた(主な質疑については別紙参照)。

なお、個別の契約に対する指摘はなかった。

質問・意見	回答
<p>■競争性のない随意契約理由及び契約価格の妥当性</p> <p><委託調査></p> <p><「平成28年度 経済の構造変化・経済政策と生活・消費に関するインターネット調査」のフォローアップ調査業務に係る請負契約></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約額見積もりの際の値引きについてはどうか。 ・ 前回フォローアップ調査との1サンプルあたりの単価比較はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の値引きがあった。 ・ 前回の調査では、単純集計のみであったが、今回の調査では単純集計に加え、クロス集計もあるため、1サンプルあたりの単価は前回調査より低廉であった。
<p><他機関との共同研究></p> <p><平成31年度「貿易、環境、エネルギーの国際制度形成に係る調査研究」に係る共同研究契約></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約金額の積算については、どのように算出されるのか。また、契約額は毎年変更されるのか。 ・ これまでの共同研究の結果として、どのようなアウトプット（共同研究物）やアウトカム（共同研究の成果）があったのか、主要なもののみでよいのでご教示ください。また、そのようなアウトカムやアウトプットに係る評価は、誰が、どのように認定しているのかも併せてご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画の内容を基に積算された所用見込額を精査・査定し、決定している。契約額は、毎年度の研究テーマ・研究計画の内容を精査し見直している。 ・ 共同研究の結果としてのアウトプットは、研究期間内に調査研究報告書の提出を義務付け、当該報告書は、研究調整ディレクターが評価し、認定している。また、アウトカムとしては、当該共同研究契約で研究を担当する研究員が弊所のコンサルティングフェローの立場で、本件契約とは別に関連した研究に係るディスカッションペーパーの執筆や、関連イベント（シンポジウム、国際会議など）で登壇し、それらの成果については、所長が評価・認定を行っている。

<p>■一者応札・応募となったものの状況</p> <p><委託調査></p> <p><2019年度「技術職・研究職の仕事と教育訓練に関するインターネット調査」></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 低入札価格調査案件とのことであるが、納入されたものについて、品質上の問題は何か生じていたか、あるいは業務遂行の途中でトラブルなどは生じていなかったか。 ・ 入札説明会への参加者6社のうち、落札事業者のみが5000サンプルの調査が可能であったということであれば、一者応札もやむを得ないと考えるが、低入札価格調査の結果を確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納入された成果物の品質に問題はなく、また、業務遂行においても、特段トラブル等はなかった。 ・ 公表済みの「低入札価格調査の概要（写）」にて説明。
<p><情報システム関連></p> <p><①第五期 RIETI PC-LAN システム調達支援業務役務請負></p> <p><②「第三期経済産業研究所遠隔操作システム調達等支援業務」に係る役務請負契約></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 両案件とも仕様書で、プロジェクトマネージャーを1名配置し、請負期間中同一人が業務に従事することを求めているが、期間中は必ず同一人が責任者として従事する必要があるのか？当該要件について、原則は同一人が業務に従事するが、やむを得ない事情が生じた場合、研究所の承諾を得ることにより変更を可能とするなどの、要件を緩和することにより応札者が増えるのではないか。 ・ 総合評価方式の、価格点と技術点の割合を確認したい。また、技術点について、満点に対する比率を確認したい。 ・ 落札率を確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトマネージャーについては、業務を通じて重要な役割を担うことから、請負期間中同一人の業務従事を求めているが、本件への専任を求めるものではない。しかし、調達時の仕様書に一部誤解が生じる記載があったことから、今後、同種の調達案件については、応札が容易になるように原則は同一人が業務に従事するが、やむを得ない事情が生じた場合、研究所の承諾を得ることにより変更を可能とする内容に変更することとしたい。 ・ 価格点1、技術点2の割合である。技術点の比率を回答。 ・ 落札率を回答。

■その他

<企画競争・公募・一般競争入札の落札率について>

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">企画競争等であって競争性の確保がなされ、なおかつ落札率が100%など高くなっている案件については、こういった経緯からそのようになったのか把握しているものはあるか。 | <ul style="list-style-type: none">シンポジウム開催に係る会場借り上げ契約については、事前の募集に応募し登録済みとなっている提供可能な施設の中から、開催シンポジウム参加者の規模、場所（地理的利便性）、会場の空き状況などの適合状況を基に数社選び、その中から対応可能となった1社を選定して、提供内容の協議により契約を締結しているため、選定後の見積提示額を予定価格として採用することから落札率が100%となっている。データベース利用・購入に係る契約については、研究に適合したデータベースを一般市場から絞り込み、事前の市場調査によって予算上限額（予定価格）を決定のうえ、公募の際に予算限度額を提示して公募するため、結果として落札率が100%若しくは100%に近い落札率となっている。企画競争で契約先を選定する翻訳業務請負契約及び職員派遣契約については、総務省の指示に基づき、契約締結後の情報は毎月毎にWEBにて公表を義務付けられている。そのため過去の契約額から予定価格の類推が可能となるため、結果として90%を超える落札率となったものと推測している。タブレット端末一式の調達については、無償で提供される製品に付随するアプリケーションの利用が情報システム担当要員の管理負担の軽減になることから同製品を選定し実施したもの。応札は2者（予定価格範囲内）あったが、メーカーの方針により市場において定価からの大きな値引きを行わないことと、今般のコロナウイルスによる在宅勤務推進の影響もあつてか、市場では |
|---|---|

	品薄状況もあり、結果として90%を超える落札率となったものと推測している。
--	---------------------------------------